

平成 27 年度事業計画書

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

公益財団法人横浜学術教育振興財団

当財団は、横浜市内にある大学及び研究機関において研究に従事する者（大学院生を含む）に対し研究費の助成等を行うことにより、学術及び教育の振興を図り、広く学術・文化の発展に寄与することを目的としております。

助成事業への応募件数は年々増加傾向にありますが、長期継続的に事業が実施できるよう平成 27 度も前年度と同規模の助成事業を実施します。

1. 研究者等に対する支援

(1) 助成事業概要 総額 800 万円

① 研究助成事業

社会的要請の強い研究活動、先駆的・独創的な研究活動等に対し研究費を助成します。

助成総額 500 万円

1 件当たりの上限 50 万円

② 出版刊行助成事業

学術教育の振興に貢献と思われる出版物に対し刊行費を助成します。

助成総額 100 万円

1 件当たりの上限 50 万円

③ 海外渡航費助成事業

国際学術会議で発表する場合並びに大学又は研究機関が出張扱いとする海外派遣に対し渡航費を助成します。

助成総額 200 万円

1 件当たりの上限 20 万円

(2) 募集方法及び募集期間

一般公募により申請を受け付けます。募集期間は平成 27 年 5 月中旬から同年 6 月中旬までとします。

(3) 選考方法

有識者からなる選考委員会において、所定の選考基準及び予算割当て額に則り選考を行い、受給者及び受給額を決定します。

(4) 研究成果報告書の刊行及びインターネットでの公開

助成した事業についてはその研究成果報告書を刊行します。また、報告書をインターネットで閲覧できるように、当財団のサイトに掲載します。

(5) 助成事業等についての情報発信と事務効率化

研究助成等の公募・受付及び報告書提出等の情報については、ホームページへのアクセス及びメールを活用して行います。当財団のホームページを常に整備し効率的な情報発信を行い助成金申請・受給者の利便性を高め、併せて事務処理の効率化を図ります。

2. その他事業

当財団の目的を達成するためのその他事業については、必要に応じその実施について検討します。